

# 【新型コロナウイルス感染症対策に関するお願い】

新型コロナウイルス感染症拡大防止、予防のため、受験者の皆様は以下の点に留意してください。

## 1 体調管理

○手洗い、咳エチケット、3密（密集、密接、密閉）の回避など、普段から感染防止対策や体調管理に努めてください。

○試験当日までに、以下の症状に該当する場合は、新型コロナウイルス健康相談センターに相談してください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方など）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状のある場合
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合

## 2 体調不良の方

○会場入口で全員を対象に体温測定を実施し、試験室に入室していただきます。（体温が高い場合は、再度の検温を行う等、試験係員の指示に従っていただくようお願いいたします。）

○新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

○また試験時間内に体調不良（発熱・咳等）が見受けられる場合も監督者の判断により退室していただく場合がありますことご了承下さい。

※なお、上記を理由とした欠席者向けの再試験の実施は予定しておりません。

## 3 試験室の換気

○試験中は換気のため窓や入口のドアを定期的に分けて開けます。体温調節のしやすい服装でお越しください。

## 4 マスクの着用

○試験当日は、風邪等の症状がない場合も感染防止のため、必ずマスクの着用をお願いいたします。

○本人確認を行う際は、試験係員の指示に従ってマスクを外していただくことがあります。

## 5 その他

○試験終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合又は、「濃厚接触者」等として保健所から待機を要請された場合は、必ずいの町役場総務課総務係（直通：(088) 893-1113）へ連絡してください。